

生徒部 基本方針

1 指導の重点「信頼と自律のある学校」

- (1) 基本的生活習慣の確立
- (2) 規律ある学校生活の徹底
- (3) 思いやりの心の育成
- (4) 服装と身だしなみを整える生徒の育成
- (5) 挨拶をしっかりとできる生徒の育成
- (6) きまりを守り、集団生活の向上
- (7) チャイム着席の徹底
- (8) ボランティア活動の充実
- (9) 地域や学校を誇りとする生徒の育成
- (10) 多様な価値観を理解する生徒の育成

2 生徒に身に付けさせたいこと

- (1) 基本的生活習慣の確立
 - ① 挨拶(返事)
 - ② 時間を守る
 - ③ 礼儀やマナー
 - ④ 服装
 - ⑤ 環境整備
 - ⑥ ルールを守る
- (2) 育てる資質・要素
 - ① **自主自律**
 - ② 自己抑制力
 - ③ 規範意識
 - ④ 社会性
 - ⑤ 健康な生活習慣
 - ⑥ 自分や他人、物を大切にすること
 - ⑦ 自分の可能性を信じ、力を伸ばすこと
 - ⑧ 授業規律
 - ⑨ 家庭学習の習慣
 - ⑩ 奉仕の精神

3 生徒への対応の基本

- (1) 生徒の内面を耕すことに努め、生徒の心をつかむ指導をする。
- (2) 問題行動を罰するよりもカウンセリングマインドに基づき、次はどうしたら良いのか考えさせる指導を行う。**(どうしたの？、どうしたいの？、何か手伝えることはある？)**
- (3) はーとふる活動の活性化や、スクールカウンセラーとの連携に努める。
- (4) 良いところを褒めて伸ばす、生徒を認める指導を心がける。
- (5) 緊密な連携・迅速な対応・慎重な指導・差別への配慮を全教職員が徹底する。
- (6) **絶対に体罰・暴言・不適切な指導は行わない！**

4 生徒部の活動の留意事項

- (1) 生徒部の各活動は、**生徒が主体的な活動にする。**
- (2) 教師は活動への適切な指導及びアドバイスは、**生徒が自分で考えて行動できるようにする。**
- (3) 生徒の活動を正しく評価し、自己肯定感を高める。
- (4) 保護者・地域との連携を図り、生徒の健全育成に努める。

5 問題行動についての基本的な考え方

- (1) **自分を大切にしないことや人権を傷付けるもの、他の人への危害については絶対に認めない。**
- (2) **自暴自棄な行動やいじめ、暴力事件**など、学校生活において著しく支障をきたすようなことは認めない。
- (3) 教師への暴言や暴力、公共物の破損、極端な異装、授業妨害などに対しては、事実を確認し、謝罪する気持ちをもたせ、再発防止を約束する。
- (4) 授業中の対応

授業中、担当教員が注意をしたにも関わらず、問題行動をやめることなく、授業を妨害する行為や、他の生徒の迷惑になるような行為を続けた場合は、教室から退室させ、説諭を促す。その際、極力授業を中断することを避けるため、**インターフォンを活用し、職員室と連絡をとる。**

職員室にいる教員は、直ちにその教室に向かい、当該生徒を別室にて指導をする。反省の気持ちが出てきた場合は、繰り返さないことを誓わせ、授業に戻す。必要であれば、担当教員に謝罪をさせる。このような問題行動を繰り返す場合は、他の生徒の迷惑となることを伝え、別室にて指導をし、必要であれば、保護者の方に引き取りに来てもらい、家庭でも説諭を促す。

※指導を行う場合には、基本的に複数教員で指導をする。

- (5) 服装や持ち物の違反については、全教職員で指導を繰り返し、生徒に理解させた上で、家庭と連携しながら改善させていく。
 - ① 決められた服装(基本的には標準服、行事によってはジャージ・体育着)を正しく着用させる。
 - ② TPO を生徒に考えさせ、周囲に与える印象について適宜指導を行う。
 - ③ ジャージの下にパーカーの着用は認めない。必要によっては脱がせる。
 - ④ ネクタイ・リボン・上履きを忘れた場合は、貸与用を貸し出し返却させる。

6 緊急時の対応

- (1) 対教師暴力や不審者、他校生の来校などの緊急時の対応にあたっては全教職員が協力して事態の収拾にあたる。
- (2) 緊急事態が発生した場合には、生徒部の教員が事態に対応し、他の教員でその他的一般生徒の管理にあたる。
- (3) 緊急事態が発生し、速やかに打ち合わせ、連絡を職員室で行う場合には次のように放送を行う。

「先生方、職員室へお集まりください。」

- (4) 不審者の対応の場合は、次のように放送を行う。

「川上先生、お客様がお見えです。〇〇〇にお越しください。(〇〇〇が侵入した場所となる。)」

渋谷警察署 少年係:3498-0110(内線 2813)

7 主な活動内容

- (1) 効果的な「はーとふる」活動
 - ① **はーとふるウィーク(面談週間)**

教職員が生徒と話すことで、より一層信頼を深め、生徒がSOSを出しやすい環境を整える。

② **君はどこかでヒーロー・ヒロイン**

行事後に活躍した生徒に対する励ましの声を共有し、互いを尊重する心を育てる。

③ **はーとふるタイム(相談室開放)**

カウンセラーの出勤日に相談室を開放し、カウンセラーとの心の交流を図る。

(2) 生徒会活動の活性化

① 「**気付き・考え・実行**」のサイクルを重視し、自主的な生徒会活動を運営させる。

② 活動の経過を計画的に確認し、生徒の生徒会活動に対する成就感をもたせる。

③ 各専門委員会で話し合われたことが学級に反映され、全生徒が自覚をもって生徒会活動を進めるようにする。

④ 「SNS 広尾中ルール」について、広尾中としてのルールを生徒会本部役員を中心に考え、全校生徒及び各家庭に伝え、SNSの適切な利用の仕方を身に付けさせる。

⑤ 生徒会朝礼は、整列指導を生徒会本部役員と学級委員で行う。放送の準備は、放送委員が行う。

(3) 奉仕活動

地域行事(氷川クリーン作戦・新橋ふれあい広場・新橋地区運動会・氷川地区運動会等)などに積極的に参加させ、ボランティアマインドの育成を図る。

(4) 生徒指導

① 基本的な生活習慣の徹底に努め、品格ある生徒を育てる。

② 教育相談部会の充実と予防的な生徒指導を行う。

定例会議にて生徒の情報交換・共有を図り、不登校・いじめ根絶に向けた意図的・継続的な指導を学校全体で取り組む。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーからアドバイスをもらい、予防的な指導をする。

③ 安全指導の充実

(ア) 避難訓練 … 年間指導計画に基づき、毎月1回の訓練と指導を行う。

(イ) 安全指導 … 年間指導計画に基づき、毎月1回全体指導を行うとともに、学級掲示をする。

(ウ) 防災教育 … 氷川地区と合同防災訓練を実施し、地域の方との連携を重視した防災教育を行う。

また、先輩から後輩へと生徒間で伝承し、3年間かけて知識や技能を身に付ける。

(エ) 情報モラル教育 … 情報教育担当と連携を図り、便りや保護者会等を活用して家庭にも協力を得ながら、情報モラル教育を計画的に進める。また、区貸与のタブレット端末を使用する場合の「タブレットルール」(本誌P.11)を作成し、徹底する。

安全指導標語

不審者対応		避難
「は行の徹底」	「いかのおすし」	「おかしも」
・は:早く通報	・いか:行かない	・お:おさない
・ひ:避難経路を使用	・の :のらない	・か:かけない
・ふ:不審者を見たら逃げる	・お :大声を出す	・し:しゃべらない
・へ:平常心で行動	・す :すぐ逃げる	・も:もどらない
・ほ:防犯ブザーを鳴らす	・し :知らせる	

(5) 各学年の指導の重点

① 第1学年「教員との信頼関係を築き、自律する」

信頼関係を大切にし、ルールを守り、善悪を正しく判断する力を育てる。

② 第2学年「自律と尊重」

自分のことは自分で取り組む力を身に付け、自分も他者も大切にする気持ちを育てる。

③ 第3学年「自己実現と創造」

自己実現に向けて自分自身と向き合い、さらに未来を創造する力を育てる。

これらを通して、教育目標である

・自らの頭で考える生徒の育成

・自分の人生をデザインできる生徒の育成

・変革やチャレンジをし続ける生徒の育成

の達成を目指します。

(6) 生徒指導の重点

① 自分勝手な言動をしないようにする。

② 絶対に暴力行為(言葉による暴力、性暴力を含む)をさせない。

③ 集団生活のきまりを守らせる。

④ 他の人との違いを理解させる。

※保護者と情報交換を密にし、親睦を図りながら、学校の様子・生徒の情報の共有を図る。

(7) 生活月目標(本誌 P.12)

毎月の生活目標を全校朝礼で生活指導主任から、生徒会朝礼で生活委員から連絡し、学級掲示も行う。生徒一人一人が目標を意識し、より良い生活を送るように心がけさせる。

(8) セーフティ教室

生徒の実態に合わせた内容を取り上げ、危険予知能力と危険回避能力を身に付けさせる。

(9) 校訓

校訓とは、学校で教育上の理念・目標を成文化したものである。広尾中では、「思いやり」が校訓として定められている。

(10) その他

① 下校指導

各学年で勝手な居残り等ないように学年フロアの最終確認を必ず行う。

② 部活動黒板

安全管理の上から、日付および活動時間を顧問が記入する。生徒に勝手に書かせない。